

令和6年能登半島地震による被害への特別措置について

このたびの石川県能登半島を震源とする地震により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

本学では被災された令和6年（2024年）度入学志願者に対し、特別措置を講じることといたしました。以下に該当する方で特別措置を希望される場合は下記の記載事項を確認のうえ、入学広報グループまで申請してください。

記

対象者：令和6年能登半島地震の災害救助法適用地域で被災し、以下のいずれかに該当する方

- A. 主たる家計支持者が死亡または行方不明
- B. 主たる家計支持者の居住する家屋が全壊、全焼、流失、全部浸水、半壊

■入学志願者への特別措置

・入学検定料免除措置

2024年度入学試験（2024年1月以降実施）志願者に対して、入学検定料を免除

提出書類：「り災証明書」等（写しも可）

申請方法：出願前に入学広報グループ（下記お問い合わせ先）までご連絡ください。

□その他

上記対象者に該当されない方でも、今回の震災により定められた期間に出願できないなどの場合は、状況に応じ対応いたしますので、入学広報グループまでご連絡ください。

お問い合わせ・書類送付先

〒616-8362 京都市右京区嵯峨五島町1番地

嵯峨美術大学・嵯峨美術短期大学 入学広報グループ

Tel：075-864-7878（直通） E-mail：nyushi@kyoto-saga.ac.jp